

平成25年度 入札監視委員会議事概要

北海道防衛局・帯広防衛支局

開催日及び場所	平成26年 3月 7日(金) 北海道防衛局 4F 共用会議室		
委員	阿座上委員長(地域経済研究所 理事長) 神谷委員(札幌医科大学 客員教授) 菊地委員(北海商科大学 教授) 木下委員(監査法人銀河 理事長) 津田委員(弁護士) (50音順)		
審議対象期間	平成25年10月 1日 ~ 平成25年12月31日		
審議対象件数	23件		
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)			
抽出件数	総件数10件	(審議概要)	
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	1件	・事務局から、契約状況、指名停止及び低入札状況の説明 ・対象件数から抽出した10件の概要について局担当者が説明後、委員による審議
	一般競争(政府調達協定対象外)	6件	
	公募型指名競争	0件	
	指名競争	0件	
	企画競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等	3件		
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答	
	【指名停止状況説明】 (特になし) 【低入札状況説明】 (特になし) 【抽出案件】 ○建設工事等 (政府調達協定対象) a[千歳(25)誘導路等整備土木工事] ・本工事の参加条件は、特定建設工事共同企業体だけか。 ・入札契約状況調書における、ヒアリング辞退とはどういうことか。	・特定建設工事共同企業体と単体のいずれも参加することができる。 ・調査基準価格を下回る価格で入札した者があった場合、追加資料の提出を求め、その後ヒア	

意見・質問	回答
<p>・本工事は、施工時間の制約はあるのか。</p> <p>○建設工事等 (政府調達協定対象外)</p> <p>b[丘珠外(25)構内道路整備等土木その他工事]</p> <p>・丘珠地区と岩見沢地区における工事は、異なる内容なのか。</p> <p>・当初、本工事を名寄地区における工事に包含して公告した結果、不成立となった経緯があるが、なぜか。</p> <p>c[千歳外(25)宿舎外壁等改修建築工事]</p> <p>・改修工事の内容はどのようなものか。</p> <p>d[真駒内(25)札幌病院隊舎等新設建築工事]</p> <p>特になし</p> <p>e[真駒内(25)札幌病院隊舎等新設電気その他工事]</p> <p>・電気工事分を分けて発注したのはなぜか、また、通常、そのように行っているのか。</p> <p>・ヒアリングを辞退するケースが多いようであるが、調査基準価格を下回る価格で入札すると落札する可能性はないのか。</p>	<p>リングを実施し、提出資料の内容を確認するものである。本件は、そのヒアリング前に必要となる追加資料の提出を辞退したもので、その場合、その者の行った入札は「施工体制確認のヒアリングを辞退したため無効」という扱いとしている。</p> <p>・施工時間の制約はない。</p> <p>・丘珠地区については舗装工事、岩見沢地区については試掘工事であり、一般的な土木工事である。</p> <p>・施工場所が名寄地区、丘珠地区及び岩見沢地区と離れていたことが、敬遠された要因の一つと考えられる。</p> <p>・建物の老朽化に伴う屋根鉄板葺替え工事と外壁塗装工事である。</p> <p>・設備工事業者は専門分野が異なることから、電気と機械の各工事に分けて発注している。</p> <p>・原則として施工体制評価点は満点を与えず、追加資料の提出及びヒアリングによる審査の結果、入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合はその程度に応じて施工体制評価点を加点することとなるが、過去には、ヒアリングを受け落札に至っているケースもある。</p>

意見・質問	回答
<p>・追加提出資料が多いため辞退するのではないか。</p> <p>f[真駒内(25)札幌病院隊舎等新設機械工事]</p> <p>特になし</p> <p>○建設コンサルタント業務等 (政府調達協定対象外)</p> <p>g[千歳外(25)整備場新設等設備設計]</p> <p>・入札契約状況調書における、価格と技術等の割合「1:1」とは、どういう意味なのか。</p> <p>・入札参加業者が2者と少ないが、なぜか。</p> <p>h[東千歳外(25)既設建物耐震調査]</p> <p>特になし</p> <p>i[札幌外(25)既設建物耐震調査]</p> <p>・入札契約状況調書における、第三者履行確認実施不可能のため無効とは、どういうことか。</p>	<p>・「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、当面の対策として低価格受注による工事の品質低下の防止を図るため、施工体制確認型総合評価方式の導入を図ることとされており、特に、調査基準価格を下回る価格での入札があった場合、品質確保に影響を及ぼすことや、下請けへのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等につながる可能性があるため、入札説明書等に記載された要件を確実に実現できるか否かを審査する必要がある、施工体制の確認のために必要な追加資料の提出を求めるものである。</p> <p>・評価点には、入札価格に対する評価点と技術に対する評価点があり、それぞれの評価点の得点配分の割合を示している。</p> <p>・担当できる技術者が不足したため参加業者が少なかったのではないかと思われる。</p> <p>・本業務は、業務成果の品質低下を防ぐため、調査基準価格等を下回った者に対して第三者による履行確認を義務付けるものである。第三者履行確認は、受注者自ら第三者を確保し、履行確認を委託する制度であるが、落札予定者からこの第三者の協力が得られない等の理由により第三者履行確認が実施できない旨の回答があった場合は、「第</p>

		意見・質問	回答
		<p>・第三者履行確認における第三者の資格要件はどのようなものか。</p> <p>j[標準(25)通信線路整備工事]</p> <p>・落札した会社は、本社が北海道外のようなが、北海道内の会社より安価で施工できるのはなぜか。</p>	<p>三者履行確認実施不能のため無効」という扱いとしている。</p> <p>・公募した資格と同一の要件を求めるものである。</p> <p>・落札した富士通ネットワークソリューションズ(株)は、札幌に支店を有し、札幌に技術者を有すること及び工事内容は一般的に実施されている光ケーブルの敷設工事であり、安価に施工できると判断したのではないかと思われる。</p>
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・特になし	
2. 談合疑義案件(内訳明細書の点検結果疑義)の処理状況について			
談合疑義件数		一件	(審議概要) ・該当案件なし
工事	談合情報	一件	
	点検結果疑義	一件	
業務	談合情報	一件	
	点検結果疑義	一件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意見・質問 ・特になし	回答
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・特になし	
3 入札結果の事後的統計について			
審議概要		・順位傾向、落札率、応札率及び低落札について説明	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意見・質問 ・特になし	回答
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・特になし	